<建設業会計1級(原価計算)ミニテスト11>工事契約会計における原価計算

【問題】

下記の資料によって、大阪マンション建築工事の請負について、当期に計上すべき収益の 総額(完成工事高)を解答に記載の手順で計算しなさい。収益の認識基準は工事進行基準を 採用している。

[資料]

(1) 工事の契約金額(2) 工事の実行予算130,000,000円100,000,000円

(3) 着工から前期末までに発生した工事原価 11,000,000円

(4) 当期の発生工事費用

材料費8,000,000 円労務費3,500,000 円外注費22,000,000 円経費1,800,000 円

(5)その他

- a. 当該工事の契約金額および実行予算については、当初設定したものから変更はない。
- b. 外注費のうち、水道工事について工事完了の確認書と請求書(金額:3,000,000円)が 到達しているが未払いのため工事費用に参入していない。
- c. 工事進捗度の計算は原価比例法によっている。

【解答】

①当期発生工事費用 (加算式)

8,000,000+3,500,000+22,000,000+1,800,000+3,000,000=38,300,000

- ②当期末までに発生した工事費用(資料+①)
 - 11, 000, 000+38, 300, 000=49, 300, 000
- ③当期決算日における工事進捗度(除算)

49, 300, 000/100, 000, 000=0. 493

④前期までに計上した収益総額(完成工事高)

前期進捗度→11,000,000/100,000,000=0.11

請負金額×前期進捗度→130,000,000×0.11=14,300,000

⑤当期に計上すべき収益の総額(完成工事高)

請負金額×当期進捗度-前期までの収益額

 $130,000,000 \times 0.493 - 14,300,000 = 49,790,000$ (円)